

機械器具(74) 医薬品注入器
管理医療機器 自然落下式・ポンプ接続兼用輸液セット 70371000

アトム定量輸液セット T

再使用禁止

【警告】

- 1) 本品はアトムP型ポンプ(代表例:アトム輸液ポンプ P-600U、
認証番号:22600BZX00235000)に使用し、その他の輸液ポン
プには使用しないこと。

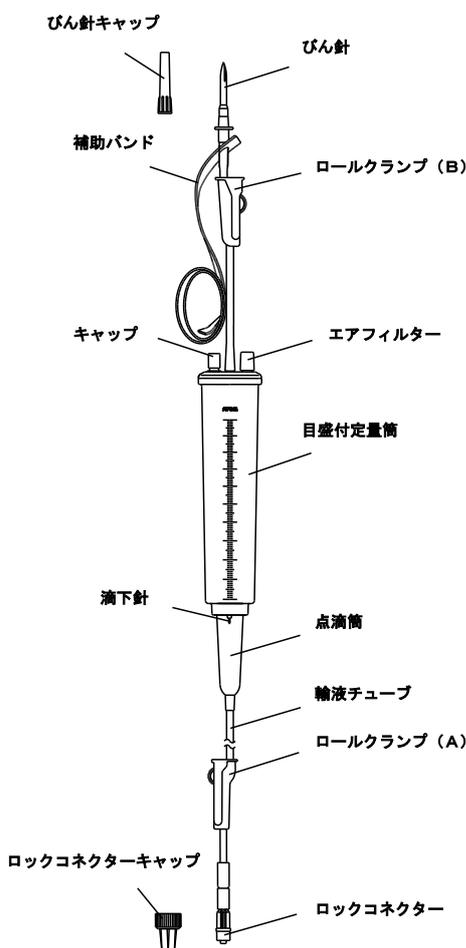
【禁忌・禁止】

- 1) 再使用禁止、再滅菌禁止
- 2) 薬液を混注する場合は、定量筒上部のキャップを外して行
い、針を直接キャップに穿刺しないこと。また、混注後は必ず
キャップを取り付けること。

【形状・構造及び原理等】

本品は、ポリ塩化ビニル(可塑剤:トリメリット酸トリ(2-エチルヘキシル))
を使用している。

1. 各部の名称



2. 輸液剤に接触する部分の組成

ポリ塩化ビニル、ポリプロピレン、ポリスチレン、シリコン、ステンレス
鋼、アクリロニトリル・ブタジエン・スチレン共重合体、メチルメタクリレー
ト・アクリロニトリル・ブタジエン・スチレン共重合体、ポリエステル

3. 原理

本品は、患者に穿刺する静脈針等をロックコネクタに接続し、一方で
びん針を輸液容器に穿刺することにより輸液ラインを確保し、自然落下
方式または輸液ポンプにより患者に輸液を行うことができる。

【使用目的又は効果】

本品は患者の輸液部位に、多量の輸液を注入する目的で使用する定
量筒付き輸液セットである。

【使用方法等】

- 1) 本品の患者側末端のロックコネクタークャップを外し、静脈針(本
品には付属しない)などを確実に接続する。
- 2) 本品のびん針下部のロールクランプ(B)と、点滴筒下部のロールク
ランプ(A)を閉じてから、びん針キャップを外し、輸液容器の排出口
を上にしてびん針を所定の箇所にあらかじめ深さまで刺通する。
- 3) 本品を接続した輸液容器をガートル台に吊るした後、びん針が抜
け落ちるのを防ぐため補助バンドをガートル台に掛け、本品の重量
を支えるようにする。
- 4) ロールクランプ(B)をゆるめ、目盛付定量筒内に輸液剤をある程度
入れ、再びロールクランプ(B)を閉じる。
- 5) 点滴筒を指で押しつぶしてゆっくり離し、点滴筒の線(半分程度)
まで輸液剤を入れる。
- 6) 本品のロールクランプ(A)をゆるめ、静脈針などの先端まで輸液剤
を満たし、再びロールクランプ(A)を閉じる。このとき、本品チュー
ブ内に気泡が生じていないことを確認すること。
- 7) ロールクランプ(B)をゆるめ、目盛付定量筒内に所定量の輸液剤を
入れ、再びロールクランプ(B)を閉じる。
- 8) 本品の点滴筒下部の輸液チューブを以下の手順で輸液ポンプに
装着する。
①輸液ポンプのドアの引手を引いてドアを開け、チューブクランプ
を左へ押し、固定する。
②本品のチューブを輸液ポンプの各溝へあわせて装着する。正
しく装着されたのを確認してドアを元通り閉じ、引手をカチッと
音がするまで引き下げる。
- 9) 本品のロールクランプ(A)を開け、針先からの落滴または点滴筒内
の落滴がないかを確認し、再びロールクランプ(A)を閉じる。
- 10) 静脈針などが確実に接続されていること、チューブ内に空気栓が
ないことを確かめ、静脈針などのキャップを外し、血管に穿刺、固
定する。
- 11) 本品のロールクランプ(A)を開け、輸液ポンプを動作させる。
- 12) 輸液剤を追加して引き続き輸液を継続する場合は、定量筒内に
輸液剤が残っているうちにロールクランプ(B)をゆるめ、追加量の
輸液剤を輸液容器から定量筒内に入れ、輸液を続行すること。
- 13) 輸液終了後、本品のロールクランプ(A)を閉じた後に輸液ポンプの
ドアを開け、本品を輸液ポンプから外す。

<使用方法等に関連する使用上の注意>

- 1) 輸液容器が硬質の場合はエア針(本品には付属しない)を使用
し、輸液容器内を常圧とすること。
- 2) びん針を輸液容器に刺通するときは、必ず輸液容器の排出口を
上にしてあわせて刺通すること。
[びん針の曲がり、折れの原因となるおそれがあるため。]

【使用上の注意】

<重要な基本的注意>

- 1) 使用前にチューブの状態を確認すること。
[チューブが変形していた場合、流量が不正確となるおそれがある
ため。]

- 2) 使用前に接合部にゆるみや外れがないことを確認すること。また、使用中は定期的なゆるみや外れがないことを確認すること。
- 3) 目盛付定量筒内に輸液剤を入れすぎてエアフィルターに接触させると通気不良となることがあるため注意すること。
- 4) 本品が患者の身体の下などに挟まれないように注意すること。
[チューブの折れ、閉塞、部品の破損等が生じるおそれがあるため。]
- 5) 使用中や気泡除去などを行う場合に、チューブやチューブ接合部を過度に引っ張ったり、折り曲げたりしないこと。
[接合部の外れや液漏れ、チューブ破損のおそれがあるため。]
- 6) チューブを鉗子等の硬いもので挟まないこと。
- 7) 患者の状態を観察しながら慎重に使用すること。
- 8) 使用後は、キャップ(びん針キャップ、ロックコネクターキャップ)を付けてから安全な方法で処分すること。
[廃棄においては、感染性廃棄物(特別管理産業廃棄物)として、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。]

<相互作用(他の医薬品・医療機器との併用に関する事)>

【併用注意】(併用に関する事)

- 1) 輸液セットを輸液ポンプに装着するときには、輸液ポンプのフィンガー部でチューブの曲がり、ねじれなどが生じていないことを確認すること。
[チューブが正しくセットされていない場合やドアが確実に閉じられていない場合には、チューブの破損のおそれや、警報機能が正常に働かなかつたり、正確な流量が得られないことがあるため。]
- 2) 針先からの落滴または点滴筒内の落滴がある場合には、輸液ポンプに輸液セットが正しく装着されていないか、あるいは他の原因が考えられるため速やかにセットし直すこと。それでもなお落滴がある場合にはチューブ破損のおそれがあるので新しい輸液セットと交換すること。
- 3) 長時間(8 時間以上)輸液セットを取り替えずに輸液を行うと、チューブが変形して流量が不正確となるため、8 時間おきに 10cm 以上チューブの位置をずらして使用すること。また、チューブの位置をずらす場合は、必ずロールクランプを閉じてから行うこと。24 時間以上輸液セットを使用した場合は、新しい輸液セットと交換すること。

【保管方法及び有効期間等】

<保管方法>

水ぬれに注意し、高温多湿、直射日光を避けて保管する。

<有効期間>

使用期限は外箱に記載 [自己認証データによる。]

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

■製造販売業者

アトムメディカル株式会社

〒338-0835 埼玉県さいたま市桜区道場 2-2-1

TEL:048-853-3661(大代表) FAX:048-853-0304(代表)